

R8年度 教職員心肺蘇生法研修

令和8年4月2日（木）、新年度がスタートしたばかりですが、これから始まる日々の学校教育活動の中で、子どもが「心肺停止」となった場合を想定して、どのように対応すべきなのかを研修（心肺蘇生法研修）しました。



指導者講習を受講して、教える資格のある教員が中心となつての研修会です。

6月から始まる水泳指導はもちろんのこと、日々の教育活動の中では何が起るかわかりません。



万が一に備え、必ず1年に1回は、こうした訓練を実施しています。